

# バルク貨物流動調査 実施要領(案)

統計法に基づく国の 統計調査です。調査票 情報の秘密の保護に 万全を期します。

## 【調査にあたってのお願い】

国土交通省では、統計法に基づく一般統計調査として、5年毎に「バルク貨物流動調査」を実施 しております。

本調査は、我が国の産業や国民生活に欠かせない資源・エネルギー・食糧等をはじめとするバルク貨物の、より効果的な海上輸送体制を確立するための基礎資料を得るため、我が国港湾で取り扱うバルク貨物の海上流動と陸上流動を一貫して把握するものです。

なお、調査票に記載された個々の内容につきましては、責任を持って秘密を厳守するとともに、 調査事項は統計的に電算処理し、特定企業の実態が明らかにならないよう配慮いたします。

#### (調 査 主 体) 国土交通省港湾局

(調査委託機関) 一般財団法人 みなと総合研究財団

(お問い合せ先) バルク貨物流動調査実施本部

TEL : フリーダイヤル 0120-●●●-●● (受付時間:平日の10:00~17:00)

E-mail: bulkkamotu@jissihonbu.jp(仮)

# 1. 調査項目について

「バルク貨物流動調査」は、バルク貨物の船積貨物、船卸貨物のそれぞれについて、発地から着地までの流動を捉えるものです。調査項目は以下の項目です。

#### 【申告者情報】

①会社名、部署名、②法人番号、③所在地、④電話番号、⑤担当者名

#### 【船舶基本情報】

①船名、②コールサイン、③船種、④船型(総トン数)

#### 【輸送貨物基本情報】

①港湾名、②国名(※外航調査票の場合)、③入出港月日、④貨物の品目、品目コード、⑤貨物量、 ⑥船から入荷施設まで(出荷施設から船まで)の荷役機械、⑦入荷施設(出荷施設)の種類、⑧入荷施設の(出荷施設まで)の輸送の有無、⑨仕出港(仕向港)、⑩入荷施設から仕向地まで(仕出地から出荷施設まで)の輸送機関、⑪仕出地(仕向地)、⑫仕出場所(仕向場所)の種類、⑬二次調査先(事業者等会社名、支店・部署等の名称、担当者氏名、電話番号、メールアドレス)

# 2. 調査対象期間について

「バルク貨物流動調査」の調査対象期間は、

令和6年11月1日(金)から11月30日(土)までの30日間とします。

## 3. 調査対象貨物について

「バルク貨物流動調査」の対象は、調査対象期間中(11月1日(金)~11月30日(土))に国内の港湾に寄港する内航船舶、外航船舶で輸送されるバルク貨物(「コンテナ船」及び「フェリー」、「RORO場」等を除く船舶により輸送される貨物です。バラ積みのドライバルク、原油等のリキッドバルク、完成自動車等が対象となります。船種としては、在来船、タンカー、PCC船の他、各種専用船で輸送する貨物です。)及び、その輸送船舶が対象です。

- \*国内港湾の入出港が調査対象期間内である場合は、内陸(仕出地)からの輸送又は内陸(仕向地) への輸送が調査対象期間外であっても、調査対象となります。
- \*同一港湾内を輸送する貨物、洋上での輸送(給油、給水等)は調査対象外です。
  - 例) 東京港から横浜港への輸送 → 調査対象 横浜港内(例えば、大黒ふ頭から本牧ふ頭へ)の輸送 → 調査対象外 神戸港から大阪港への輸送 → 調査対象 神戸港内(例えば、兵庫ふ頭から新港東ふ頭へ)の輸送 →調査対象外
  - 仲戸他的(例えは、共庫が頭がり利他果が頭べ)の軸医 一調直対象外
- \*港湾から港湾に輸送される貨物が対象であり、港湾内から河川、または、漁港へ、あるいは、その 逆は調査対象外です。
- \* 解、バージ等により輸送される貨物は調査対象外です。

# 4. 調査票の作成について

(1) 調査票、記入要領は、下記よりポータルサイトにアクセスし、ダウンロードして下さい。



ただし、寄港港湾が海外の場合、調査の対象としないため記入は不要です。

バルク流調ポータルサイト URL https://www.mlit.go.jp/kowan/kowan\_tk3.html (仮)

- (2) 調査票は、記入要領を参考に、船積港(船卸港)、貨物の品目、仕出地(仕向地)別に所定の事項 を記入して下さい。
- (3) なお、貨物の内陸部の流動に関する情報(入荷施設(出荷施設)の種類、入荷施設から仕向地まで(仕出地から出荷施設まで)の輸送機関、仕出地(仕向地))については、出荷施設までの輸送 或いは有価施設からの輸送がある場合に、可能な範囲でご記入下さい。
- (4) 上記 (2)で、貨物の内陸部の流動に関する情報で不明なものがある場合は、調査主体から内陸流動を把握する事業者へ、二次調査を実施しますので、二次調査先として、内陸流動を把握する事業者等の情報(社名、支店・部署等の名称、担当者氏名、電話番号、メールアドレス)をご記入下さい。なお、二次調査先に記入する事業者等に対し、二次調査先に記入することを予め連絡しておくなど、二次調査が円滑に実施されるようご協力をお願い致します。

# 5. 回答について

- (1) 調査票、記入要領等の資料は、バルク流調ポータルサイトよりダウンロード下さい。
- (2) 「記入要領」及び「記入要領」内の記入例を参照し、調査票(エクセルファイル)にデータを入力して下さい。
- (3) なお、上記によらない方法(自社のデータ様式等)で回答を希望される場合は、下記お問い合わせ先の「バルク貨物流動調査実施本部」までご連絡下さい。

# 6. 調査データの提出について

(1) 入力したデータファイルを添付し、<u>12月16日(月)まで</u>に次のアドレス宛にメールにてご返信下さい。 <u>E-mail:bulkkamotu@jissihonbu.jp</u>

## ◆お問い合わせ先

調査に関するお問い合わせや、調査票の追加発送、提出方法等のご要望等がございましたら、 下記までご連絡下さい。

一般財団法人 みなと総合研究財団

バルク貨物流動調査実施本部

TEL : フリーダイヤル 0120-●●-●●

(受付時間:平日の10:00~17:00)

E-mail: bulkkamotu@jissihonbu.jp (仮)

バルク流調ポータルサイト URL <a href="https://www.mlit.go.jp/kowan/kowan\_tk3.html">https://www.mlit.go.jp/kowan/kowan\_tk3.html</a> (仮)